

R&E 彦根ボクシングクラブ 規約

1.入会資格

当ボクシングクラブに入会できる者は、小学生以上で（18歳未満は保護者の同意が必要）、本人（18歳未満は本人と保護者）が当クラブの規約を承諾した者とする。また、医師から運動を制限されていない者で当クラブ代表者が認めた者としてします。

※月会費を銀行引き落としで支払いが可能な者。

2.会員の除名及び退会について

入会後に以下に該当するに至った場合は会員たる資格を剥奪し退会して頂きます。

- ・入会申し込み虚偽の申告を行った者。
- ・暴力団または暴力団関係者および反社会勢力関係者
- ・風紀秩序を乱し品位を損なう行為を行ない、当クラブの名誉や信用を傷つけた者
- ・当クラブスタッフの指示に従わない者
- ・当クラブ代表から会員に相応しくないと判断された者

3.会員の責任および練習中の怪我について

会員は自己の責任と危険負担において、当クラブを利用するものとし、練習等で負傷した場合、一切の責任を負えませんのでご了承下さい。（怪我等に関してはスポーツ保険の加入をお勧めしております）

4.月会費について

会費は前月27日の銀行口座振替納入にご協力下さい。

会費等の金額は当クラブが定めるものとしてします。会費は退会届を提出されるまで、練習をされない場合でも毎月お支払い頂きます。また、納入された会費等は、如何にかかわらず税務の関係上、ご返還いたしかねますのでご注意下さい。

5.休会及び退会について

当クラブに休会制度はございません。退会される場合は、必ず当月5日までに所定の退会届に署名・捺印のうえ提出ください。会費未納のままの退会はできませんので未納分のお支払いをお願いします。これらが行われた時点で退会手続きが完了となります。5日以降の手續に關しましては翌月の退会扱いとなります。

チケット会員はチケット有効期限終了後一年を経過しますと自動的に退会となります。

6. 規約の改訂

当クラブの諸規定や施設利用に関する規約等は改訂をすることがあり、その効力は全会員に及ぶものとする。

上記規約内容に承諾のうえ入会し、異議申し立てを致しません。

年 月 日 入会コース _____

ふりがな

氏 名 _____ 印 (保護者氏名) _____ 印